

第1回フジパンカップ四国大会 愛媛県予選

大会要項

1. 主 催：(一社) 愛媛県サッカー協会
2. 主 管：(一社) 愛媛県サッカー協会
3. 期 日：平成30年8月11日(土)
監督会議：8月11日(土) 17:00～
試合開始：8月11日(土) 18:00～
閉会式：8月11日(土) 決勝戦終了後
開会式は行わない。閉会式、全チーム参加する事。
4. 会 場：8月11日(土) 今治市営スポーツパークサッカー場A・Bコート
5. 参加資格：(一社) 愛媛県サッカー協会4種委員会が推薦する団体(チーム)。
：大会実施年度に第4種加盟登録した団体(チーム)である事。
：愛媛県予選から四国大会に至るまで同一選手が異なるチームへの移籍後、再び参加することはできない。
：上記団体(チーム)に所属する選手であり、本協会発行の電子選手証を有するもの。
6. チーム構成と条件
：チーム編成は引率者1名・指導者2名・選手16名以内とする。
：ベンチ入りするチーム役員の数・・・2名以上3名以下
：引率者は当該チームを掌握指導する責任ある指導者であること。又、内1名以上が本協会公認コーチ資格(D級コーチ以上)を有する事。
：参加チームはスポーツ安全傷害保険に必ず加入している事。
7. 参加申込・エントリー
：愛媛県予選出場チームは期日までに4種事務局に申し込む事。
8. 審判員：1人の主審と補助審判が指名される。(派遣審判委員で行う。)
9. 競技規則：本協会「8人制サッカー競技規則」による。但し、以下の項目については特に少年用として大会規定に定める。
：競技時間 40分(前、後半20分)とする。但し、同点の場合は10分間の延長にて次回進出チームを決定する。尚、決しない場合は3人のPK方式により決定する。
：競技場…グラウンド、及びゴールポストの大きさについては使用する施設によって大会本部にて決定する。
：使用球…4号縫ボール。
：ユニフォーム…ユニフォームは色の異なる2着を登録し、着用する事。
背番号は1～99の番号とし、パンツにも同じ番号をつける。
：選手交代…自由な交代。
① 交代して退く競技者は、交代ゾーンからフィールドの外に出る。
② 交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り、競技者となる。

- ③ 交代は、ボールがインプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず行うことができる。
- ④ 交代は、主審、補助審判の承認を得る必要はない。
- ⑤ ゴールキーパーは事前に主審に通知した上で試合の停止中に入れ替わることができる。

＊交代で退く競技者が負傷している場合は、主審の承諾を得た上でどこからフィールドを離れてもよい。

- ⑥負傷者の対応は主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場が許可される。

：警告退場…警告は1試合2回で退場し、又は通算2回で次の1試合に出場できない。退場は次の1試合に出場出来ない。以降の処置は大会規律委員会で決定する。

- 10. 選手証：各チームの登録選手は、原則として本協会発行の選手証（電子選手証）を持参しなければならない。ただし、写真貼付けにより、顔の認識ができるものであること。

＊電子選手証は、確認手続き簡略化のため印刷したもののみ有効とする。（選手証または登録選手一覧を印刷したものでも可。印刷はカラーが望ましい。）

指導者ライセンス証も原則、印刷したもののみ有効とする。

- 11. ウェルフェアオフィサーの導入（設置）

：ウェルフェアオフィサーは、暴力・暴言に対する指導及び行き過ぎた指導や応援に対する注意を行う。（指導者・選手・保護者・チーム関係者など）

＊ウェルフェアオフィサーとは

リスペクトやフェアプレーを啓発、促進し、暴力、差別等の予防活動を通じて、問題を未然に防ぐ、また、顕在化した諸問題に対応、解決を図ると共に、問題の内容や重大さによって司法機関や諸関連機関への橋渡しとしての役割を担う。（JFA 通達文書より）

- 12. 四国大会出場チーム

：今大会上位1位～3位のチームは9月8日～9月9日徳島県にて開催の「第1回フジパンカップ四国大会」に出場する事が出来る。

- 13. 参加料：無料。

- 14. 組み合わせ

：4チームによるトーナメント戦。組み合わせは4種委員会推薦順位により大会本部にて決定する。

- 15. 大会規律委員会

：4種委員長・4種副委員長・審判委員長・当該主審にて構成する。

- 16. 大会事務局

：愛媛県サッカー協会第4種事務局

〒791-1112 松山市南高井町1984-2 担当 日野・飯尾

TEL 089-957-5954 FAX 089-957-8357

アドレス：kids-ehime@r2.dion.ne.jp 日野

：kidsiio@ma.pikara.ne.jp 飯尾

*大会申込みは担当 日野 までお願いします。

1 7. 地区担当責任者

: 東予地区 〒 793-0042 西条市喜多川 531 番地 7 号
尾花 清二

: 中予地区 〒 799-2655 松山市馬木町 976 番地
向居 松三

: 南予地区 〒 795-0064 大洲市五郎甲 2527 番地 16
柿見 喜久